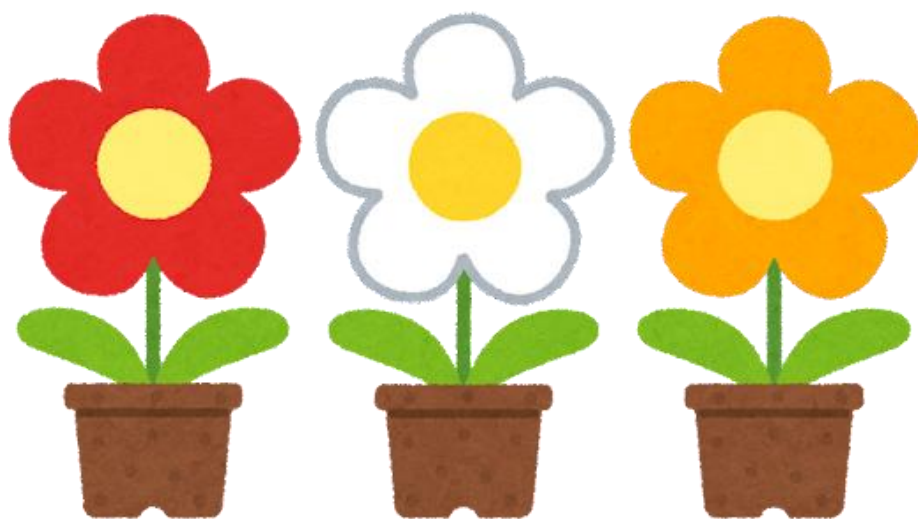


# 第2次いちほら地区行動計画

計画期間：令和5年度～令和8年度



市原地区社会福祉協議会  
いちほら地区支え合いの会(第2層協議体)

## はじめに・・・(いちほら地区支え合いの会 代表挨拶)

平素より皆さま方におかれましては、市原地区内の地域福祉の推進にご尽力をいただき深く感謝申し上げます。

いちほら地区支え合いの会では、多様な地域性を持つ市原地区の将来を見据えた地域づくりの道しるべとなる「市原地区行動計画」を策定し、進捗状況の検証・評価を行って参りました。

今般、国の「地域共生社会」の実現が提起されたことに伴い、制度・分野ごとの縦割りや、支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることができる地域づくりを目指し、本計画を改定することとなりました。

本計画については、市原市社会福祉協議会が推進する「第6次市原市地域福祉活動計画」と連携・連動した内容となっております。市圏域の計画とは範囲が異なり、地域の特性や課題に応じた具体的な地域福祉活動を推進するための計画と位置付け、市原地区内で活動する市原地区社会福祉協議会をはじめ、各小学校区に設置された小域福祉ネットワーク、町会、老人クラブ、子育て家庭支援員協議会など様々な福祉関係者にて協働しながら取組みの具現化や進行管理を行います。

地域共生社会の実現を目指すためには、公的サービスによる支援だけではなく、地域住民をはじめとした地域の多様な主体の参画による支え合い・助け合いの仕組みも必要とされており、地域福祉活動に対する期待は大きなものになっています。

皆さま方におかれましては、本計画の推進にあたり引き続きのご理解・ご支援くださいますようお願い申し上げます。

令和5年3月

市原地区社会福祉協議会

会長 平 山 満

(いちほら地区支え合いの会代表)

## 【 目 次 】

1. 計画改訂の趣旨 . . . . . 1
2. 計画の期間 . . . . . 1
3. 計画の推進圏域と体制 . . . . . 2
4. 市原地区の地域特性 . . . . . 3
5. 第1次市原地区行動計画の成果と課題 . . . . . 4～6
6. 地域づくりの基本理念と目標 . . . . . 7～8
7. 具体的な取組みや活動・事業 . . . . . 9～19
8. 計画の進行管理 . . . . . 20
9. いちはら地区支え合いの会 委員名簿 . . . . . 21

## 1. 計画改訂の趣旨

近年、全国的な人口減少、少子高齢化、核家族化などを背景に、地域では住民同士の繋がりが希薄となり、孤立化や8050問題（高齢の親と無職の子どもが同居する世帯）、ダブルケア世帯（介護と育児を同時に迎える世帯）など住民が抱える生活課題が複雑・多様化し、市原地区においても同様の状況となっています。

こうした状況を踏まえ、国では、地域住民一人一人の暮らしと生きがいを共に創り、支える・支えられる関係を超えた地域全体で共に支え合う「地域共生社会」の実現を全国的な取組みとし目指すこととなりました。

本市でも、「市原市地域共生社会推進プラン（地域福祉計画）」（令和3年3月策定）や市原市社会福祉協議会が策定した「第6次市原市地域福祉活動計画」（令和3年9月策定）に基づく地域共生社会づくりを進めているところです。

このようなことから、「第6次市原市地域福祉活動計画」における取組みを通じた共生社会づくりを地域で着実に進めるため、第5次地域福祉活動計画で地区ごとに策定した地区行動計画についても見直しを図り、第2次の地区行動計画として、市原地区における共生社会の実現に向けた地域福祉活動の推進を図ることとします。

## 2. 計画の期間

この計画書の計画期間は、第6次市原市地域福祉活動計画と連動していることから令和5年度から令和8年度までの4年間とします。ただし、新たな課題やニーズなどが明らかになり、基本的な部分で見直しが必要となった場合は計画期間中であっても見直すこととします。

|                | 2017年度                                | 2018年度 | 2019年度                         | 2020年度 | 2021年度                            | 2022年度                         | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 |
|----------------|---------------------------------------|--------|--------------------------------|--------|-----------------------------------|--------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 市原市            | 市原市地域福祉パートナーシッププラン<br>(2017年度～2020年度) |        |                                |        | 市原市地域共生社会推進プラン<br>(2021年度～2026年度) |                                |        |        |        |        |
| 市原市<br>社協      | 第5次市原市地域福祉活動計画<br>(2017年度～2020年度)     |        |                                |        | 第6次市原市地域福祉活動計画<br>(2021年度～2026年度) |                                |        |        |        |        |
| 地区<br>行動<br>計画 |                                       |        | 第1次市原地区行動計画<br>(2019年度～2022年度) |        |                                   | 第2次市原地区行動計画<br>(2023年度～2026年度) |        |        |        |        |

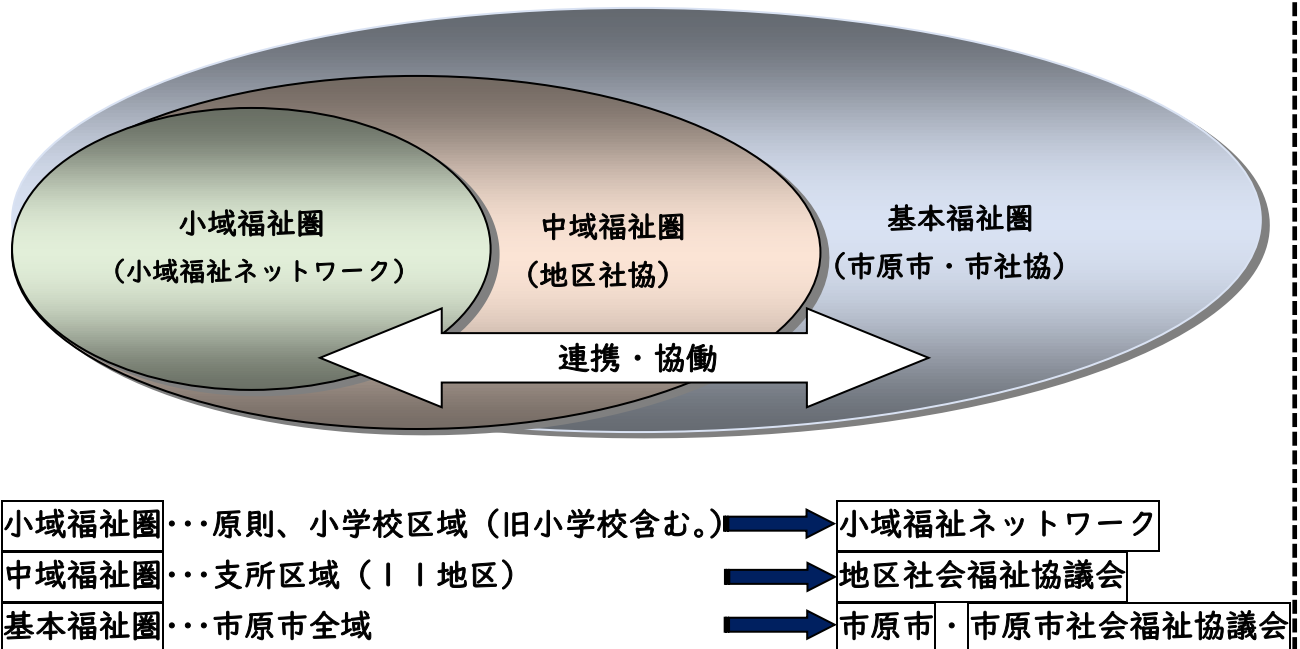
### 3. 計画の推進圏域と体制

計画の推進圏域は「市原地区（行政区）」とし、また、この計画に基づいて市原地区の「地域福祉」を進める中心的な組織は「市原地区社会福祉協議会」と小学校区（若宮・石塚・五所・菊間・八幡・市原）ごとにつくられた「小域福祉ネットワーク」としてはありますが、その地域において「地域福祉活動」に取り組む町会・自治会や民生委員児童委員協議会をはじめとする様々な組織・団体と連携・協働しながら住民の皆様とともに市原地区の地域福祉の推進に取り組みます。

#### ～社会福祉協議会と小域福祉ネットワーク～

「市町村社会福祉協議会」は「社会福祉法」に基づいて組織化され、地域福祉を専門に推進する「社会福祉法人」で、市町村単位に一法人ずつ組織されています。そして、市原市では、行政区毎（11地区）にその地域住民が主体となった「地区社会福祉協議会」、また、小学校区を単位とした「小域福祉ネットワーク」が組織化され、相互に連携・協働し、地域の実情に応じた地域福祉活動を展開しています。

#### 《市原市の地域福祉推進圏域と主な推進主体》



#### 《市原地区の「小域福祉ネットワーク」》

- ①若宮小学校区まんまるネットワーク・・・平成22年5月設立
- ②石塚小学校区小域福祉ネットワーク・・・平成24年3月設立
- ③五所小学校区小域福祉ネットワーク・・・平成24年7月設立
- ④菊間小学校区小域福祉ネットワーク・・・平成25年3月設立
- ⑤八幡小学校区小域福祉ネットワーク・・・平成25年7月設立
- ⑥市原小学校区小域ネットワーク・・・平成30年6月設立

## 4. 市原地区の地域特性

市原地区は千葉市に隣接し、JR内房線八幡宿駅を中心に市街地が形成され、人口は五井地区に次いで市内2番目に多く5万人を超え、地域は、3つのエリア(八幡、菊間、市原地域)で成り立ち、各エリアで特性を踏まえた地域活動が行われています。

### 地区北側

地区北側は東京湾に面した工場地帯が広がり、八幡宿駅周辺を中心に発展してきました。駅の西側は、商店街が形成され、東側には新たな戸建てや賃貸住宅も立ち並び、若年層から高齢者まで幅広い年齢層の住民が居住しています。

### 地区中央部

地区中央部の若宮団地では、昭和40年代から居住する住民の高齢化が著しく、その割合は40パーセントを超え、高齢者を支える若年層も減少し様々な生活課題が浮き彫りとなっています。

### 地区東側

地区東側の菊間地域では、平成4年に「菊間コミュニティ・保健福祉センター」がオープンし、コミュニティの拠点として多くの地域住民の交流の場となっていますが、依然として戸建て住宅や県営住宅に居住する住民の高齢化が進んでいます。

### 内陸部

内陸部の市原地域では、昔からの戸建てに居住する住民が多く、人口減少や少子高齢化が進み、高齢化率も30パーセントを超えています。駅から遠く、移動に不便を抱える住民も多く商業施設などもないため、買い物に不便を抱える高齢者なども多数居住しています。

このように、地区全体では少子高齢化に伴う複雑な生活課題への対応や、集合住宅や町会未加入の住民も増加傾向であることから、隣近所の繋がり希薄化に伴う住民の孤立や生活課題の深刻化も懸念される状況となっています。

しかしながら、市原地区では、これまで町会や6圏域(八幡、石塚、五所、菊間、若宮、市原)に設置された小域福祉ネットワーク、福祉関連団体などが、地域課題に向き合いながら先駆的な取組を通じた地域(福祉)活動を実践してきたことから、今後も、様々な団体や専門機関等々が結集し、その時代に応じた新たな繋がりや支え合いの仕組みづくりを展開できる力を十分に有している地域として期待されています。

## 5. 計画改訂における第1次市原地区行動計画の成果と課題

第2次地区行動計画の策定にあたり、第1次計画における取組の成果と見えてきた今後の課題について整理を行いました。

### 基本目標「支え合い、助け合える地域を目指そう！」

#### 【第1次計画の成果】

- 新型コロナウイルス感染症の影響から、感染対策を施し創意工夫しながら、徐々に再開しふれあいサロン（茶話会・子育て）活動を実施した。また、小学校などとの連携強化を図るため、継続的に交流し、今後の発展的な取組みに繋がる契機となった。
- 歳末の時期に特化して行う住民同士の交流活動のために地域福祉支援事業を実施した。小学校と連携し地域の子どもやシニア層など様々な世代の方々に繋がる契機となった。また、一部の取組を通じ、住民が抱える生活課題の把握活動（調査）や新たな担い手（ボランティア活動希望者）を取り込むことができた。
- 歳末たすけあい運動の財源を活用した地域福祉活動の財源確保のため、町会等と連携した募金を広く呼びかけ、多くの住民に募金協力いただくとともに、運動の周知を通じた地域でのたすけあい意識の啓発に努めた。

#### 【第2次計画に向けた課題・方向性】

- 少子高齢化、核家族化などを踏まえ、あらゆる世代の住民が孤立することなく気軽につながり、それぞれが地域の中で活躍できる場づくりに取組む必要がある。

#### 共生型サロンや子どもの居場所づくり活動の推進

- 地域福祉支援事業では、歳末時期の交流にととまらず、事業を通じた地域生活課題やニーズの把握に活用するなど、その後の地域福祉活動の展開に繋がる契機として取組む必要がある。

#### 地域福祉支援事業（交流型）の推進



## 基本目標2「日常生活を支えるための体制をつくろう！」

### 【第1次計画の成果】

- 小域福祉ネットワーク（若宮圏域）や専門機関における相談窓口、サロン事業を活用した相談活動の他、地区社協を主体に地域の関係団体が取組む活動と連携した地区全体の相談体制として、「気づく、繋ぐ、見守る」体制の構築が図れた。
- 地域の買い物支援ニーズと企業（ドラッグストア）とのマッチングによる移動販売（買い物支援）の導入や、小域福祉ネットワーク（市原小圏域）で把握したニーズを基に、住民相互の生活支援活動である日常生活支援事業の検討に着手した。

### 【第2次計画に向けた課題・方向性】

- 地区全体の相談支援体制は、継続的に関係団体等への説明会を通じた共通理解の徹底を図るとともに、課題解決に向けた検討の場づくりや専門機関との連携強化に努める必要がある。

#### 相談支援事業（新たな相談支援体制の推進）の推進

- 町会（若宮）が取組む生活支援の他、他圏域でも相談支援活動や専門機関と連携し、ニーズの把握に努め、生活支援活動の創出検討に繋げる必要がある。

#### 日常生活支援事業、高齢者地域支え合い事業（第2層協議体）等の推進

- 買い物支援は、移動販売の拡充だけでは限界があるため、高齢者等の住民ニーズを踏まえ、新たな社会福祉法人などの主体と連携した支援方策を検討していく必要がある。

#### 買い物支援（移動販売）や社会福祉法人との連携づくり事業の推進

## 基本目標3「安心・安全に暮らせるまちを目指そう！」

### 【第1次計画の成果】

- 高齢者地域支え合い事業（第2層協議体）と絡めた取り組みにより、地区内の6圏域全ての小域福祉ネットワークにて安心生活見守り支援事業の実施に繋がった。
- 6圏域の小域福祉ネットワークや町会等が連携し、地域の安心・安全を目指した取り組みとして防犯パトロールやスクールガード、また災害時に向けた平常時からの体制基盤づくりとして防災ツールを活用した訓練等を行い、住民への防災・減災の意識啓発に努めた。

### 【第2次計画に向けた課題・方向性】

- 安心生活見守り支援事業は、地域の関係団体・専門機関等と連携し、必要な対象者が支援に繋がる体制の強化や、見守り活動を通じ把握した困りごとが適切な支援に繋がるなど取り組みの充実強化に努める必要がある。

#### 相談支援事業（新たな相談支援体制の推進）や安心生活見守り支援事業の推進

- 地域の防犯、防災活動や福祉活動へ気軽に参画できるきっかけとなるよう、元気な高齢者等へ積極的な働きかけを行いながら継続的な取り組みに努める必要がある。

#### 福祉教育、子どもの登下校の見守り、防犯パトロール等の推進



## 基本目標4「暮らしやすい生活環境をつくろう！」

### 【第1次計画の成果】

- 住民が暮らしやすい環境づくりを目指し、気軽に参加可能なボランティア活動である花壇整備や公園・学校等の清掃活動に継続して取り組んだ。また、活動を通じて小中学校や福祉施設と「顔の見える関係づくり」にもつなげることができた。

### 【第2次計画に向けた課題・方向性】

- 地域の環境美化活動を通じ、福祉活動へ気軽に参画できるきっかけとなるよう、元気な高齢者等へ積極的な働きかけを行いながら継続的な取組みに努める必要がある。

福祉教育、環境美化活動（公園清掃、花壇整備、学校清掃等）の推進

## 基本目標5「みんながつながる仕組みをつくろう！」

### 【第1次計画の成果】

- 地区社協が中心となり、小域福祉ネットワークの運営支援や連絡会議、サロンスタッフ会議（各サロンの代表者による情報交換）などを通じ、諸課題の把握、横の繋がりや連携強化、その後の活動の発展強化の機会に努めた。
- サロン（茶話会・子育て）活動を通じ、参加者の困りごとなどの相談・把握や、適切な支援に繋がる体制づくりのため、地域包括支援センターや保健師などの専門職の連携と参画によるサロン活動に繋がった。

### 【第2次計画に向けた課題・方向性】

- 今後も、小域福祉ネットワークをはじめとする関連団体、地区内の専門職、福祉施設などと連携し、地域生活課題の解決や住民ニーズに基づく取組みの活性化を図るため、地域の様々な関係者で構成する「いちほら地区支え合いの会（第2層協議体・行動計画推進委員会）」の場を活用した協働活動の充実に努める必要がある。

高齢者地域支え合い事業（第2層協議体）、地区行動計画、各種連携事業の推進

## 基本目標6「地域福祉推進基盤を強化しよう！」

### 【第1次計画の成果】

- 地区社協及び小域福祉ネットワークが地域福祉を推進するための基盤強化として、定期的な広報紙発行を通じ住民への情報提供、福祉意識の啓発に努めた。また、新たに1か所の小域福祉ネットワークにて広報紙発行が事業化された。

### 【第2次計画に向けた課題・方向性】

- 年に数回の広報紙発行のみではなく、タイムリーな情報発信ができるよう SNS 等を活用した地域福祉活動の見える化・見せる化に努める必要がある。

広報紙発行事業の推進

- 継続的な地域福祉活動や新たな地域生活課題へ対応する人材の発掘に繋げるため、市社協の福祉体験講座などを活用した子ども・大人、シニア層への福祉意識の啓発や福祉活動に参加できるきっかけづくりに努める必要がある。

福祉教育の推進

## 6. 地域づくりの「基本理念」と「目標」

### (1) 基本理念（市原地区が目指す地域の姿）

# ～ ① だ ん の ② く ら し を ③ し あ わ せ に 「支え合い・助け合う」まち いちはら地区～

市原地区でも少子高齢化や核家族化、また、社会構造や生活環境の変化に伴い地域のつながりが希薄化しています。

地域では、様々な生活課題を抱えながらも多くの住民は、住み慣れたこの市原地区で、自分らしく幸せに暮らしていきたいと願っています。

この願いを実現するためには、あらゆる世代の住民の皆様が、共に支え合い、助け合える地域づくりを進めることが重要です。そんな思いから、この理念を掲げ地域づくりを進めていきます。

### (2) 基本目標

#### 基本目標1 地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり 【共感】

すべての人が、自分が暮らす身近な地域で起きている問題に関心を持ち、ふれあいや交流の機会を通じて絆を深め、お互いさまの気持ちが育まれる環境の整備に努めます。

また、地域住民が自ら参画し、主体となって取り組む、地域をより良くするための活動を促進することで、みんなで支え合う地域づくりを目指します。

#### 基本目標2 地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり 【共創】

すべての人が、孤立することなく抱える生活課題について身近で気軽に相談することができ、その人その人に合った支援が受けられ、課題の解決につながっていく仕組みの構築に努めます。

また、地域づくりを行うことができる、地域の多様な主体とのつながりをさらに深めていくことで、支え合いの輪が広がる地域づくりを目指します。

#### 基本目標3 地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり 【共生】

すべての人が、地域で共に支え合い安心して暮らせる地域づくりを進めるため、地域で活躍できる人材の発掘、活躍できる場の確保、参画に繋げる取組みの推進に努めます。

また、災害や防犯などの取組みを通じ、安心・安全な地域づくりを目指します。

#### 基本目標4 地域で暮らしやすくするための生活環境づくり 【共動】

すべての人が、自分たちの住む地域を快適に生活できる環境づくりを推進するため、住民に身近な美化活動を通じた地域貢献の意識啓発や福祉活動への参画のきっかけに繋げる取組みの推進に努めます。

# 計 画 の 体 系 図

|  |   |
|--|---|
| <b>【基本目標 1】 地域で誰もが互いに支え合うコミュニティづくり 【共 感】</b> |   |
| 取<br>組<br>み<br>方<br>策<br>・<br>活<br>動         | (1) 地域・福祉を知る機会の充実(福祉意識の醸成)  |
|  | 広報紙の発行事業、歳末たすけあい募金<br>生活困窮者支援活動の推進【新規】(フードネットワーク等への協力)  |
|  | (2) 人と人とのふれあいを育む場の推進(福祉意識の醸成)   |
|  | (仮称) 共生型サロンの推進【新規】 ※ふれあいサロンの発展強化<br>子どもの居場所づくり活動の推進【新規】、地域福祉支援事業(交流型)<br>介護予防・軽スポーツを通じたふれあいの場 |
|  | (3) 小地域福祉活動の推進  |
|  | 小域福祉ネットワーク連携事業(運営支援)  |
| <b>【基本目標 2】 地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり 【共 創】</b> |   |
| 取<br>組<br>み<br>方<br>策<br>・<br>活<br>動         | (1) 寄り添い支えていく体制の強化(地域で孤立させない取組の強化)  |
|  | 相談支援事業(新たな相談支援体制の推進)【新規】※他事業と連携実施<br>安心生活見守り支援事業  |
|  | (2) 生活を支えるための体制強化(地域で孤立させない取組の強化)   |
|  | 高齢者地域支え合い事業(第2層協議体の推進)<br>日常生活支援事業の推進、買い物支援(移動販売)【新規】   |
|  | (3) 地域福祉力の向上  |
|  | 地区行動計画の推進(計画推進委員会) ※関係機関・各種団体との連携<br>社会福祉法人との連携づくり事業【新規】<br>小域福祉ネットワーク連携事業(連絡会議)、サロンスタッフ会議    |
| <b>【基本目標 3】 地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり 【共 生】</b>  |   |
| 取<br>組<br>み<br>方<br>策<br>・<br>活<br>動         | (1) 地域で活躍する人材の育成  |
|  | 福祉教育の推進(児童・生徒、シニア層)【新規】<br>生活支援活動等の担い手養成講座の推進【新規】   |
|  | (2) 災害対応力の体制構築  |
|  | 災害支援ボランティア事業(災害ボランティアセンターとの連携構築、<br>サテライト災害ボランティアセンター運営への協力の検討)<br>災害時安否確認訓練                  |
|  | (3) 安心・安全な地域づくりの推進  |
|  | 子どもの登下校時の見守り活動、防犯パトロール  |
| <b>【基本目標 4】 地域で暮らしやすくするための生活環境づくり 【共 動】</b>  |   |
|  | (1) 環境美化活動の推進   |
|  | 公園清掃、花壇整備、環境パトロール、地域(学校)清掃活動  |

## 7. 具体的な取組みや活動・事業

### 基本目標Ⅰ 地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり 【共感】

#### (1) 地域・福祉を知る機会の充実(福祉意識の醸成)

##### ① 広報紙発行事業<実施主体：地区社協、小域福祉ネットワーク>

###### ☑事業内容

地域住民に対して、地域福祉活動を身近に感じ、知ってもらうとともに、地区社協・小域福祉ネットワークの理解促進を図るため、広報紙等を発行する。

###### ☑今後の方向性

引き続き、地域住民に対する広報・啓発を図るため、広報紙の充実に加え、SNSなどを活用し幅広い世代へタイムリーな情報を発信するための広報媒体等の検討を進める。

###### ☑実施状況

| 広報紙                 | 実施主体  | 頻度    |
|---------------------|-------|-------|
| まんまるネットワークだより、ポスター  | 若宮小NW | 月1回   |
| ゆーかり                | 石塚小NW | 年1回   |
| 絆ネット五所              | 五所小NW | 年2回   |
| 菊間小学校区小域福祉ネットワークだより | 菊間小NW | 年1回   |
| ネット八幡               | 八幡小NW | 数年に1回 |
| 未定(令和5年度から発行に向け検討中) | 市原小NW |       |
| ほほえみ                | 地区社協  | 年2回   |

###### ☑到達目標

| 令和5年度      | 令和6年度 | 令和7年度     | 令和8年度 |
|------------|-------|-----------|-------|
| 広報媒体や方策の検討 |       | SNS等の試行実施 | 実施    |

※SNSとは、LINE、twitter、Facebook、Instagramなどのソーシャル・ネットワーキング・サービスのことをいいます。

##### ② 歳末たすけあい募金の推進<実施主体：地区社協>

###### ☑事業内容

歳末たすけあい運動の一環で、歳末の時期に地域で実施する福祉活動(地域福祉支援事業)の財源を確保するため、住民への運動主旨の理解促進を図りながら募金協力の呼びかけを行う。

###### ☑今後の方向性

募金実施に伴い、歳末たすけあい運動の主旨(身近な地域での助け合い)を広く住民に周知するとともに、募金への協力が、気軽な福祉活動の参画に繋がるなどのPRを通じ、住民や関係団体への福祉意識の醸成に努める。

###### ☑到達目標

| 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------|-------|-------|-------|
| 継続    |       |       |       |

### ③【新規】生活困窮者支援活動の推進<実施主体：地区社協>

#### ☑事業内容

「困ったときはお互いさまの地域づくり」を推進するため、誰でも気軽に参加できる福祉活動として、広く住民等へ食料品等の寄付協力を呼び掛け、福祉意識(共に支える)の醸成を図る。  
※市社協のフードネットワーク事業（R4年度開始）に協力し展開します。



#### ☑今後の方向性

地域住民や地域福祉関係団体へ食料品等の寄附を呼びかけるとともに、市社協のフードネットワーク事業と連携し、必要な世帯等へ地域福祉関係者を通じ配布できる体制構築を目指す。

#### ☑到達目標

| 令和5年度      | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|------------|-------|-------|-------|
| 寄付・配布体制の検討 | 試行実施  | 実施    |       |

## (2) 人と人とのふれあいを育む場の推進（福祉意識の醸成）

### ①（仮称）共生型サロンの推進<実施主体：地区社協、小域福祉ネットワーク>

#### ☑事業内容

地域住民同士のふれあいや交流を広げるため、既存のふれあいサロン事業（高齢者、子育て家庭）を展開しながら段階的に共生型へ移行し推進を図る。

#### ☑今後の方向性

身近な地域のサロンに誰もが参加できるよう、これまでの分野ごと(高齢者・子育て家庭向け)のサロンの対象枠を広げるとともに、参加者も活躍できる(支え手・受け手の垣根をなくす)場となるサロンへの移行と推進に努める。

#### ☑実施状況

##### ○ふれあい・いきいきサロン（対象：高齢者）

高齢者等を対象に、ふれあい、仲間づくりの場を提供し、地域の中で誰でも安心して暮らせるよう福祉コミュニティづくりを推進する。

| 会 場                       | 実施主体  | 開催日・内容   |
|---------------------------|-------|--|
| 観音町集会所                    | 石塚小NW | 開催日：毎月第4水曜日 10:00~12:00<br>内 容：各種イベント、介護予防等          |
| 旧伊藤米店(まんまるサロン)            | 若宮小NW | 開催日：毎週月曜日 13:00~15:00<br>内 容：健康体操、歌声喫茶、映画鑑賞、ミニギャラリー等 |
| 郡本会館                      | 地区社協  | 開催日：毎月第4水曜日 10:00~12:00<br>内 容：各種イベント、介護予防等          |
| 菊間地域会場                    | 菊間小NW | 開催日：実施月により異なる<br>内 容：各種イベント、介護予防等                    |
| 若宮団地連合自治会館<br>(若宮ほっとコーナー) | 若宮小NW | 開催日：偶数月第3木曜日 13:00~15:00<br>内 容：各種イベント、介護予防等         |
| 旧伊藤米店(レストラン友)             | 若宮小NW | 開催日：毎月第2火曜日 11:30~13:00<br>内 容：会食を通じた交流              |

##### ○ふれあい・子育てサロン（対象：子育て家庭）

未就学児とその保護者を対象に、交流の場を提供して子育てに関する孤立感や育児の不安、悩みの解消を図る。

| 会 場                     | 実施主体  | 内 容  |
|-------------------------|-------|--|
| 八幡公民館                   | 八幡小NW | 開催日：毎月第1金曜日 10:30~12:00<br>内 容：各種イベント、健康相談など         |
| 若宮団地連合自治会館<br>(まんまるひろば) | 若宮小NW | 開催日：毎週木曜日 10:00~11:30<br>内 容：各種イベント、ベビーマッサージ、歯磨き教室など |
| 五所町民館<br>(さくらんぼクラブ)     | 五所小NW | 開催日：毎月第1木曜日 10:00~11:30<br>内 容：各種イベント、ベビーマッサージなど     |
| 若宮公民館<br>(にこにこルーム)      | 菊間小NW | 開催日：年4回 第2火曜日 10:00~11:30<br>内 容：各種イベント、健康相談など       |

#### ☑到達目標

| 令和5年度 | 令和6年度  | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------|--------|-------|-------|
| 理解促進  | 移行方策検討 | 移行    | 推進    |

### ②【新規】子どもの居場所づくり活動の推進<実施主体：地区社協>

#### ☑事業内容

子どもたちの心身と健やかな育ちを支援するため、子どもたちが定期的集える場を提供し、子育て支援組織や福祉関係者などと連携しながら、食事や学習支援などを通じたあらゆる世代(児童・生徒、大人、高齢者)との繋がりづくりに努める。

#### ☑今後の方向性

地区内の子育て支援関係者、団体、サークル等へのアプローチと理解促進に努め、いちほら地域・子ども食堂ネットワーク(事務局)と連携しながら立上げや取組みの活性化支援を行う。

#### ☑到達目標

| 令和5年度          | 令和6年度     | 令和7年度 | 令和8年度  |
|----------------|-----------|-------|--------|
| 方策検討・理解促進(勉強会) | 団体へのアプローチ | 試行実施  | 居場所の創出 |

### ③地域福祉支援事業(交流型)の推進<実施主体：地区社協、小域福祉ネットワーク>

#### ☑事業内容

歳末の時期に特化して取り組む身近な住民同士の交流活動から、住民の生活課題やニーズを把握し、その後の継続的な地域福祉活動の発展強化につなげる。

#### ☑今後の方向性

広く住民を対象として行う歳末イベント等を通じ、把握した生活課題やニーズを基に、その後の見守り活動等の生活支援活動や災害支援活動などにつなげる契機として実施する。

#### ☑実施状況

| 会 場   | 実施主体  | 内 容                                  |
|-------|-------|--------------------------------------|
| 市原小学校 | 市原小NW | 開催日：年末<br>内 容：地域住民を集めて防災・炊き出し訓練の実施   |
| 若宮小学校 | 若宮小NW | 開催日：年末<br>内 容：地域住民を集めて、小学校にて餅つき大会を実施 |
| 五所小学校 | 五所小NW | 開催日：年末<br>内 容：地域住民を集めて、小学校にて餅つき大会を実施 |

**☑到達目標**

| 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------|-------|-------|-------|
| 継続    |       |       |       |

**④介護予防・軽スポーツを通じたふれあいの場<実施主体：小域福祉ネットワーク>****☑事業内容**

介護予防活動や軽スポーツのイベント等を通じ、住民同士の交流や福祉意識の醸成を図る。

**☑今後の方向性**

イベント等へ参加する住民が地域活動などでの活躍に繋がるような仕組みづくりに努める。

**☑実施状況**

| 事業名      | 実施主体   | 内 容  |
|----------|--------|--|
| 健康まつり    | 市原小 NW | 地域に住む高齢者の介護予防・認知症予防の啓発を推進するため「健康まつり」を開催する。 |
| 軽スポーツの普及 | 市原小 NW | 高齢者や子どもが、軽スポーツなどを通じて交流できる居場所づくりに取り組む。      |

**☑到達目標**

| 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------|-------|-------|-------|
| 継続    |       |       |       |

**(3) 小地域福祉活動の推進****①小域福祉ネットワーク連携事業（運営支援）<実施主体：地区社協>****☑事業内容**

小域福祉ネットワークに対し地域福祉活動の活性化支援(財政支援・広報等)に努める。

**☑今後の方向性**

小域福祉ネットワークにおける取組みの方向性や取組みの課題などを共有しながら活動全般の支援に努める。

**☑実施状況**

| 実施主体 | 事 業                              |
|------|----------------------------------|
| 地区社協 | 小域福祉ネットワーク運営支援（助成金支給）            |
| 地区社協 | 連携・協働体制づくり事業（市原地区小域福祉ネットワーク連絡会議） |

**☑到達目標**

| 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------|-------|-------|-------|
| 継続    |       |       |       |

**基本目標2 地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり 【共創】**

**(1) 寄り添い支えていく体制の強化（地域で孤立させない取組みの強化）**

**①【新規】相談支援事業（新たな相談支援体制の推進）＜実施主体：地区社協＞**

**☑事業内容**

地区内の関連団体の活動と連携した相談支援体制を活用し、住民が抱える困りごとに「気づく」、「繋げる」、「見守る」ことができる地域づくりを推進する。住民の生活課題を早期に把握するとともに、ケース会議を通じた適切な支援調整を行う。

**☑今後の方向性**

相談支援体制フロー図を基に、地域関係団体、専門機関等と考え方の共通理解と徹底を図る。また、解決に向けたケース会議機能の活性化を図るため、地区関係団体及び地区福祉総合相談センター(地域包括支援センター)との連携体制の強化を図る。

**☑到達目標**

| 令和5年度         | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|---------------|-------|-------|-------|
| 理解促進・ケース会議の試行 | 本格開始  |       |       |

**②安心生活見守り支援事業＜実施主体：小域福祉ネットワーク＞**

**☑事業内容**

一人暮らしの高齢者などを安心訪問員が定期的に訪問し、平常時の見守りや安否確認、声掛けを行う。

**☑今後の方向性**

見守りが必要な人が支援につながる体制づくりと、活動を通じ把握した生活課題等へ対応するため、訪問員研修の充実や相談支援事業等との連携体制の構築に努める。

**☑実施状況**

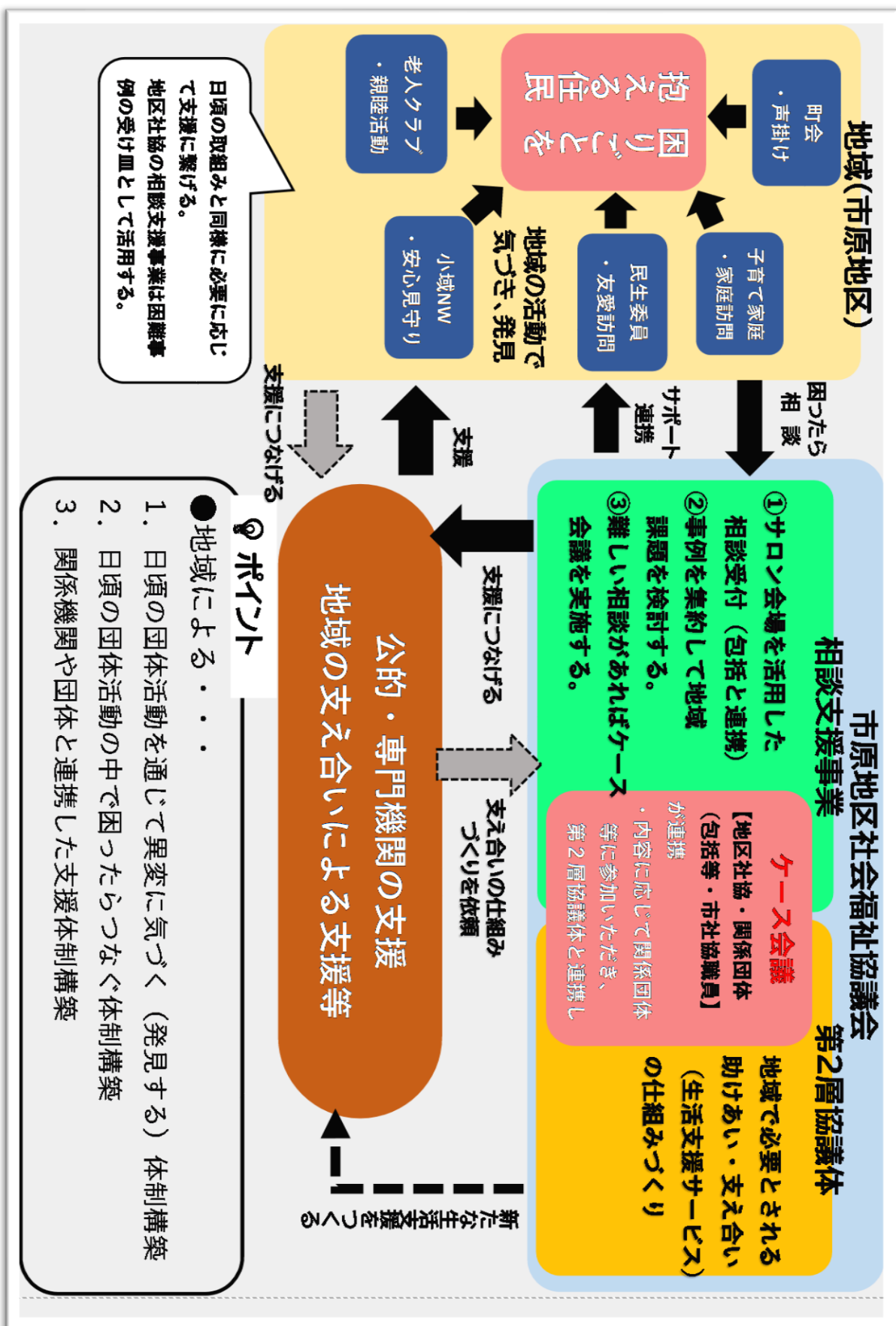
・各小域福祉ネットワーク（石塚小、八幡小、五所小、菊間小、若宮小、市原小学校区）

**☑到達目標**

| 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------|-------|-------|-------|
| 継続    |       |       |       |



＜参考＞市原地区相談支援体制フロー図



## (2) 生活を支えるための体制強化（地域で孤立させない取組みの強化）

### ① 高齢者地域支え合い事業（第2層協議体推進）＜実施主体：地区社協＞

#### ☑事業内容

高齢者の生活を地域全体でささえるため、第2層協議体と第2層生活支援コーディネーターが連携し、生活課題やニーズに基づく生活支援サービスの創出やマッチングの検討を行う。

#### ☑今後の方向性

広域な地区特性を踏まえ、小学校区単位をベースに生活支援コーディネーターを中心に地域関係者と連携しながら資源調整やマッチング会議(ケース会議)を通じた生活支援サービスの創出を検討する。また、第2層協議体と取組み状況を共有しながら事業全般の活性化に努める。

#### ☑実施状況

いちほら地区支え合いの会（第2層協議体）

#### ☑到達目標

| 令和5年度          | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|----------------|-------|-------|-------|
| 継続、生活支援サービスの創出 |       |       |       |

### ② 日常生活支援事業の推進＜実施主体：地区社協、小域福祉ネットワーク＞

#### ☑事業内容

公的なサービスでは補えない高齢者や障がい者等が抱える日常生活上のちょっとした困りごとに対し、住民主体の有償ボランティア活動による生活支援（屋内、屋外支援）を行う。

#### ☑今後の方向性

高齢者地域支え合い事業（第2層協議体推進）と絡めた、事業（資源）の創出に努める。

#### ☑実施状況

・若宮団地内町会（各町会・シニアクラブによる独自の取組み）

#### ☑到達目標

| 令和5年度             | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------------|-------|-------|-------|
| 事業推進体制の検討・事業の理解促進 |       | 試行実施  | 実施    |

### ③ 買い物支援（移動販売）の推進＜実施主体：地区社協、小域福祉ネットワーク、町会等＞

#### ☑事業内容

移動手段の不足により買い物が困難な住民への支援として、各スーパー等の協力を仰ぎ、移動販売車を活用した支援活動を行う。

#### ☑今後の方向性

更なる地域ニーズの把握に努め、高齢者地域支え合い事業（第2層協議体推進）と絡めた支援の拡充に努める。

#### ☑実施状況

| 実施地域     | 協力者（会社）                 |
|----------|-------------------------|
| 若宮団地内    | まごころ便（NPO 法人地域支援ネットワーク） |
| 郡本近隣町会   | ヤックス（株式会社千葉薬品）          |
| 菊間県営住宅団地 | イオン（イオンリテール株式会社）        |

| ☑到達目標 |       |            |       |
|-------|-------|------------|-------|
| 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度      | 令和8年度 |
| ニーズ調査 |       | 買い物支援方策の拡充 |       |

### (3) 地域福祉力の向上

#### ①地区行動計画の推進<実施主体：行動計画推進委員会>

| ☑事業内容  |       |       |        |
|--|-------|-------|--------|
| 地域共生社会づくりを着実に進めるため、多様な主体との連携の強化を図り、地域福祉行動計画の具現化に努める。 |       |       |        |
| ☑今後の方向性  |       |       |        |
| 定期的な計画推進委員会を通じ、計画の進捗状況の確認及び評価、方向性の共有を行う。             |       |       |        |
| ☑到達目標  |       |       |        |
| 令和5年度  | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度  |
| 計画到達状況等の確認・検証・評価                                     |       |       | 計画の見直し |

#### ②【新規】社会福祉法人との連携づくり事業【新規】<実施主体：地区社協>

| ☑事業内容  |            |         |       |
|--|------------|---------|-------|
| 社会福祉法人の公益的な取組との連携を通じ、法人が持つノウハウや専門性を活用しながら、地域生活課題の解決に向けた協働活動の検討や取組みの具現化を図る。                             |            |         |       |
| ☑今後の方向性  |            |         |       |
| 高齢者施設法人へのアプローチから、障がい者や児童施設法人へも段階的に拡充し、地区行動計画推進委員会や第2層協議体への参画に繋げ、地域生活課題の共有や課題解決に向け、専門性を活かした協働活動の検討に努める。 |            |         |       |
| ☑到達目標  |            |         |       |
| 令和5年度  | 令和6年度      | 令和7年度   | 令和8年度 |
| 障がい分野へアプローチ  | 児童分野へアプローチ | 協働活動の展開 |       |

#### ③小域福祉ネットワーク連携事業（連絡会議）<実施主体：地区社協>

| ☑事業内容  |       |       |       |
|--|-------|-------|-------|
| 小域福祉ネットワークと地区社協が地域福祉の活動状況の方向性等を共有し、目指す取組みやその実現に向け連携・協働体制を構築するため、定期的な意見交換を実施する。 |       |       |       |
| ☑今後の方向性  |       |       |       |
| 引き続き、小・中域福祉圏における地域生活課題や目指すべき方向性、活動上の諸課題などの共有を図りながら、地区全体での地域福祉活動の充実強化に努める。      |       |       |       |
| ☑到達目標  |       |       |       |
| 令和5年度  | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 継続   |       |       |       |

#### ④サロンスタッフ会議<実施主体：地区社協>

##### ☑事業内容

各ふれあい・いきいきサロン及び子育てサロンの担い手で構築する「サロンスタッフ会議」を定期的開催し、諸課題や情報共有、活動に必要な視点などの共通理解を図る機会とし開催する。

##### ☑今後の方向性

引き続き、サロン活動の発展に向けた共通理解を図るとともに、共生型サロンへの移行と推進の検討に努める。

##### ☑到達目標

| 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------|-------|-------|-------|
| 継続    |       |       |       |

### 基本目標3 地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり 【共生】

#### (1) 地域で活躍する人材の育成

#### ①【新規】福祉教育の推進(児童・生徒、シニア層)<実施主体：地区社協>

##### ☑事業内容

児童・生徒や元気な高齢者等を対象に、福祉への理解・関心を深め、福祉活動への参加のきっかけとなる学びの機会(市社協の福祉体験講座などの活用)を提供する。

##### ☑今後の方向性

学校と連携した体験講座や、元気な高齢者が集う場などを活用した学びの場を提供し、福祉への理解と支援者の拡充を図る。

##### ☑到達目標

| 令和5年度 | 令和6年度      | 令和7年度        | 令和8年度 |
|-------|------------|--------------|-------|
| 手法検討  | アプローチ・施行実施 | 体験講座・啓発講座の展開 |       |

#### ②生活支援活動等の担い手養成講座の推進<実施主体：地区社協>

##### ☑事業内容

新たに日常生活支援事業(住民主体の有償生活支援サービス等)の活動者となる住民向けの講座、研修会などを開催する。

##### ☑今後の方向性

高齢者地域支え合い事業(第2層協議体推進)と連携し、小学校区単位で創出される(された)取組みの必要な人材の確保や活動に結びつけるため、市社協の日常生活支援担い手養成講座の活用や、小学校区単位での勉強会等の実施に努める。

##### ☑到達目標

| 令和5年度           | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-----------------|-------|-------|-------|
| 小学校区単位で必要に応じて実施 |       |       |       |

## (2) 災害対応力の体制構築

### ①災害ボランティア支援事業<実施主体：地区社協>

#### ☑事業内容

被災時の復旧活動を担う災害ボランティア活動の体制構築に向け、活動者の確保に向けた住民向けの勉強会等の開催や、関連団体や広く住民に呼び掛け、市社協主催の講座や訓練へ積極的に参加し意識啓発やスキルの習得に努める。

#### ☑今後の方向性

市社協主催の災害ボランティア養成講座、災害ボランティアセンター設置運営訓練への参加を通じた意識の醸成やスキルを学ぶと共に、甚大な被害の場合に設置が想定される市社協の災害ボランティアセンターやサテライト災害ボランティアセンターへの協力体制の構築を図る。

#### ☑到達目標

| 令和5年度       | 令和6年度 | 令和7年度        | 令和8年度 |
|-------------|-------|--------------|-------|
| 勉強会・協力体制の検討 |       | 体制に基づく勉強会の実施 |       |

### ②災害時安否確認訓練<実施主体：各種団体>

#### ☑事業内容

災害時に、身近な地域で住民同士が安否確認を効率的に行うため、玄関・門・ベランダ等に「無事ですタオル」を掲げ、安全を知らせる訓練を定期的実施する。

#### ☑今後の方向性

引き続き、防災・減災意識の普及に向けた訓練を実施し、災害に強い地域づくりに努める。

#### ☑実施状況

・各町会・自治会、自主防災組織、小域福祉ネットワーク等

#### ☑到達目標

| 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------|-------|-------|-------|
| 継続    |       |       |       |

## (3) 安心・安全な地域づくりの推進

### ①子どもの登下校の見守り<実施主体：各種団体>

#### ☑事業内容

小学校・中学校に通う児童の登下校時における事故等から守るため、通学路に協力員を配置して登下校の見守りを行う。

#### ☑今後の方向性

地域の誰もが日頃から気軽に参加できるボランティア活動のきっかけとし、学校、関係団体と連携し広く住民に協力の呼び掛けに努める。

#### ☑実施状況

・各町会・自治会、小域福祉ネットワーク等

#### ☑到達目標

| 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------|-------|-------|-------|
| 継続    |       |       |       |

②防犯パトロール<実施主体：小域福祉ネットワーク、町会等>

**☑事業内容**

地域住民が日頃から安心して暮らせるよう治安維持・防犯力の強化を目指して、関係団体等と連携した防犯パトロールを行う。

**☑今後の方向性**

地域の誰もが日頃から気軽に参加できるボランティア活動のきっかけとし、関係団体と連携し広く住民に協力の呼び掛けに努める。

**☑実施状況**

- ・各町会・自治会、小域福祉ネットワーク等

**☑到達目標**

| 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------|-------|-------|-------|
| 継続    |       |       |       |

**基本目標4 地域で暮らしやすくするための生活環境づくり 【共動】**

(1) 環境美化活動の推進

①公園清掃、花壇整備、地域(学校)清掃活動<実施主体：各種団体>

**☑事業内容**

地域住民が快適に暮らしやすい地域づくりとして、花壇の整備や公共施設の清掃活動を通じた環境美化活動を行う。

**☑今後の方向性**

地域の誰もが気軽に参加できるボランティア活動とし、活動条件などを検討し活動者の確保に向け地元町会の住民等へアプローチし継続的な取組みに努める。

**☑実施状況**

- ・花壇整備事業
- ・環境美化活動
- ・環境パトロールなど

(各町会・自治会、老人クラブ、小域福祉ネットワークなどが主体となり実施)



**☑到達目標**

| 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------|-------|-------|-------|
| 継続    |       |       |       |

## 8. 計画の進行管理

この計画の進行管理については、計画の策定及び改訂作業にあたった「いちほら地区支え合いの会（第2層協議体）」で行います。

「いちほら地区支え合いの会（第2層協議体）」では、一定期間ごとに進捗状況を検証・評価し、必要に応じて見直しを図ります。

※「市原地区行動計画推進委員会（第2層協議体）」の名称を変更し、「いちほら地区支え合いの会（第2層協議体）」となりました。

### 計画の進行管理【PDCAサイクル】

#### ①Plan（プラン）

課題を抽出し、課題解決の方向性を見出す。

#### ②Do（ドゥ）

具体的な行動と実践活動への取組み

#### ③Check（チェック）

計画の達成状況、施策の進捗状況に係る評価

#### ④Action（アクション）

評価結果を踏まえた改善と見直し



このような方法で市原地区行動計画の進行管理を行います。



市原地区支え合いの会（第2層協議体） 委員名簿

| No. | 役職     | 氏名     | 選出母体・役職                       |
|-----|--------|--------|-------------------------------|
| 1   | 代表     | 平山 満   | 市原地区社会福祉協議会 会長                |
| 2   | 副代表    | 藤田 晴男  | 八幡小学校区小域福祉ネットワーク 会長           |
| 3   | 副代表    | 湯浅 雅章  | 五所小学校区小域福祉ネットワーク 会長           |
| 4   | 事務     | 根本 美佐江 | 石塚小学校区小域福祉ネットワーク 副会長（地区社協理事）  |
| 5   | 事務     | 鶴岡 恵美子 | 菊間小学校区小域福祉ネットワーク 事務局          |
| 6   | 事務     | 岡本 均   | 市原小学校区小域ネットワーク 会長             |
| 7   | 委員     | 宮原 廣   | 市原地区町会長会 会長（地区社協副会長）          |
| 8   | 委員     | 竹内 茂   | 市原地区町会長会 副会長（地区社協副会長）         |
| 9   | 委員     | 時田 光夫  | 市原地区民生委員児童委員協議会 会長            |
| 10  | 委員     | 松本 一男  | 市原地区民生委員児童委員協議会 副会長（地区社協事務局長） |
| 11  | 委員     | 萬年 葉子  | 市原地区民生委員児童委員協議会（地区社協理事）       |
| 12  | 委員     | 近藤 良雄  | 市原地区民生委員児童委員協議会（地区社協理事）       |
| 13  | 委員     | 内山 備   | 市原地区民生委員児童委員協議会 副会長（地区社協理事）   |
| 14  | 委員     | 青木 久美子 | 市原地区民生委員児童委員協議会（地区社協理事）       |
| 15  | 委員     | 菅野 泰夫  | 若宮小学校区まんまるネットワーク 会長           |
| 16  | 委員     | 平野 美津子 | 若宮小学校区まんまるネットワーク（地区社協理事）      |
| 17  | 委員     | 安本 光治  | 若宮小学校区まんまるネットワーク 事務局長（地区社協理事） |
| 18  | 委員     | 重松 康博  | 市原小学校区小域ネットワーク                |
| 19  | 委員     | 入江 芳美  | 子育て家庭支援員協議会市原支部 支部長（地区社協理事）   |
| 20  | 委員     | 朝生 初江  | 子育て家庭支援員協議会市原支部               |
| 21  | 委員     | 菅 勇榮   | 市原市老人クラブ連合会市原支部 支部長（地区社協理事）   |
| 22  | 委員     | 塚野 節子  | 市原市老人クラブ連合会市原支部               |
| 23  | 委員     | 山本 美智子 | 更生保護女性会（地区社協理事）               |
| 24  | 委員     | 松岡 幸子  | 市原市地域包括支援センターふるさと 管理者         |
| 25  | 委員     | 村山 愛佳  | 市原市地域包括支援センターたつみ 管理者          |
| 26  | 委員     | 西川 章久  | 社会福祉法人市原福社会（特養）ふるさと苑 理事長兼施設長  |
| 27  | 委員     | 齋藤 友和  | 社会福祉法人杏の会 介護老人福祉施設「春」 施設長     |
| 28  | 第2層 SC | 小林 義明  | 社会福祉法人市原市社会福祉協議会 市原地区担当       |

令和5年3月24日時点